

令和3年度 事業戦略等推進事業費補助金 1次募集（通常枠）について

令和3年3月31日 公益財団法人高知県産業振興センター

応募状況により受付を終了する場合があります。申請はお早めに！！

◆ 1次募集（通常枠）受付期間◆

（上限200万円事業） 令和3年3月31日（水）～令和3年4月26日（月）17時必着

（上限1,200万円事業） 令和3年3月31日（水）～令和3年5月13日（木）17時必着

※上限1,200万円事業は4月末までに製品企画書（2枚目まで）のセンターの内容確認（ブラッシュアップのうえ決裁）が必要となるため、4/9（金）までに事前相談（または4/9製品企画書セミナーを受講）してください。

○募集内容

【補助対象者】 県内中小企業者等

【申請要件】 経営革新計画、事業戦略又は経営計画等の各種計画を策定し、その計画に基づいた取り組みであること

【補助対象事業区分】

- ① 新事業動向等調査事業：新事業の実施に必要な動向調査等にかかる謝金や旅費、委託費等に活用できる事業
- ② 販路開拓事業：販路開拓のための展示会（オンライン展示会も含む）出展やHP・動画作成、広告等にかかる経費に活用できる事業
- ③ 人材養成・人材確保事業：人材養成のための研修等にかかる経費や、人材確保のための就職相談会出展やHP・動画作成、広告等にかかる経費に活用できる事業
- ④ 生産性向上支援事業：県利子補給制度申請に必要な生産性向上計画の作成や5Sやテレワーク等の生産性向上に関わる専門家謝金などに活用できる事業（※設備導入等のハード経費は対象外）
- ⑤ 新商品・新技術・新役務開発事業：新たな商品や製品、技術、役務の開発・研究等にかかる経費に活用できる事業

【補助限度額】 ①～⑤の事業全体で上限200万円（下限10万円）

※センターが内容を確認した製品企画書（2枚目まで）に基づく事業の場合は「新商品・新技術・新役務開発事業」の上限が1,000万円となり、他4事業と合わせて最大上限1,200万円（但し、「新商品・新技術・新役務開発事業」の上限1,000万円への引き上げは食品を除く）

【補助率】 1／2以内

【事業期間】 交付決定日から最長1年間

※新商品・新技術・新役務開発事業を活用する場合は、今年度から製品企画書の作成が必須となります。

令和3年4月9日（金）に製品企画書セミナーを実施予定のため、製品企画書を作成する場合は参加をお願いします。

（セミナーにて添削可能なため、事前に製品企画書を作成のうえご参加ください。）

○セミナー開催日：4/9（金）13:30～16:50 会場：高知ちばさんセンター研修室1

会場講義をZoomで同時配信しオンライン受講も可能

※申し込みはこちら⇒



○1次募集スケジュール（上限200万円事業） 審査会：令和3年5月下旬 交付決定：令和3年6月上旬頃

（上限1,200万円事業） 審査会：令和3年6月上旬頃 交付決定：令和3年6月中旬頃

※交付決定日以前に着手した経費は補助対象外になります。

○審査方法 審査会において申請企業によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、採択者を決定します。
（申請件数によっては一部申請において、書面での審査のみになる場合があります。）

○申請様式等 申請様式、必要書類、申請要件等の詳細は当センターの募集HPをご覧ください。
募集HP（https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_2021.php）



○問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL：088-845-6600 FAX：088-846-2556 E-mail：kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

検索

高知県産業振興センター

※裏面もご確認ください。

令和3年度 事業戦略等推進事業費補助金 1次募集（通常枠）

補助対象者	申請要件	補助内容	補助対象経費	備考
県内の中小企業者等 （中小企業、個人事業主、士業法人、NPO、企業組合、協業組合、農協、森林組合、漁協、一般社団法人等）	申請にあたっては、下記のいずれかの要件を満たした計画を策定し、その計画に基づいた取り組みであること（申請する取り組みが計画に記載されていること） ○中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定 ○当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」の策定 ○県内商工会または商工会議所が認定した「経営計画」の策定 ○その他、これらに準ずる事業計画の策定	○補助率：1/2 以内 ○補助限度額： ①～⑤の事業全体で上限 200 万円 下限 10 万円 ※センターが内容を確認した製品企画書（2 枚目まで）に基づく事業の場合は「新商品・新技術・新役務開発事業」の上限が 1,000 万円となり、他 4 事業と合わせて最大上限 1,200 万円（但し、「新商品・新技術・新役務開発事業」の上限 1,000 万円への引き上げは食品を除く） ○事業期間：交付決定日～最長 1 年間 ※新商品・新技術・新役務開発事業を活用する場合は、今年度から製品企画書の作成が必須となります。令和3年4月9日（金）に製品企画書セミナーを実施予定のため、製品企画書を作成する場合は参加をお願いします。	【各事業の主な対象経費】 ① <u>新事業動向等調査事業</u> 謝金／旅費／庁費（印刷製本費、雑役務費、翻訳料、通訳料等）／委託費 ② <u>販路開拓事業</u> 謝金／旅費／庁費（出展小間料、HP・EC サイト・動画作成費、広告宣伝費、通信運搬費、印刷製本費、翻訳料、通訳料等）／委託費 ③ <u>人材養成・人材確保事業</u> 謝金／旅費／庁費（受講料、教材費、HP・動画作成費、広告宣伝費、印刷製本費、出展小間料、翻訳料、通訳料等）／委託費 ④ <u>生産性向上支援事業</u> 謝金／旅費／庁費（印刷製本費、通信運搬費、翻訳料、通訳料等）／委託費 ⑤ <u>新商品・新技術・新役務開発事業</u> 謝金／旅費／研究開発事業費（原材料費、産業財産権等の導入に要する費用、借料等）／<u>機械設備費</u>／庁費／外注加工費及び委託費 ※<u>機械設備費</u>はセンターが内容を確認した製品企画書（2 枚目まで）に基づく事業での活用に限ります。また、食品の新商品開発の場合は機械設備費は対象経費となりません。 ※補助対象経費の詳細は交付要領別表及び運用の手引きをご確認ください。	HP・EC サイト作成費、動画作成費、WEB 上の広告宣伝費及びそれに伴う翻訳料、専門家謝金、専門家旅費、職員旅費のみを活用する場合は、「令和3年度事業戦略等推進事業費補助金 1次募集（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）」に申請してください。 R3 年度 1 次募集（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）はこちら↓ 

○ 1 次募集以降は以下のスケジュールを予定しています。事業期間は交付決定日から最長 1 年間となるため、事業スケジュールに合わせた申請をお願いします。

- ・ 2 次募集：令和3年5月中旬～6月下旬募集、7月下旬審査会、8月上旬交付決定
 - ・ 3 次募集：令和3年8月上旬～9月下旬募集、10月下旬審査会、11月上旬交付決定
 - ・ 4 次募集：令和3年11月上旬～12月下旬募集、令和4年1月下旬審査会、2月上旬交付決定
- ※ただし、予算状況によっては募集回数、募集内容等が変更になる場合があります。